

きらりびと通信

78号 | 2021年7月発行

認定 特定非営利活動法人 きらりびとみやしろ
〒345-0804 宮代町川端 3-8-25
電話：0480-33-3868 FAX:0480-36-2172
<https://kirari.or.jp> メール：info@kirari.or.jp

困ったときはお互いさま



[きらりびと家族 20]

目次

- | | |
|------------------|--------------|
| P1...表紙 | P5...きらりびと広場 |
| P2...理事長挨拶 | P6...事業概要 |
| P3...2021年定期総会報告 | P7...事務局から |
| P4...きらり姫宮の様子 | P8...お願い・募集 |

あっ！ ツバメの巣！



きらり姫宮のグループホームさくら棟に手作りのツバメの巣を飾りました。

「介護のこれからを考える」

理事長 島村 孝一

みなさまこんにちは。コロナウイルスとの戦いが続いています。いかがお過ごしでしょうか。

介護施設でのクラスターの発生が報道され、きらり姫宮のグループホームやデイサービスでは小まめな消毒やマスクの徹底、さらに面会の自粛に加えて全職員の毎週PCR検査など続けてきましたが、この度宮代町のご努力で六花の医師により、きらり姫宮施設でのワクチン接種が6月中に始まりました。一日も早い収束を願っています。

さて、介護のこれからです。介護の2025年問題から高齢者を取り巻く課題が顕在化し、全国それぞれの自治体で「いきがい・助け合い・共生社会」をつくり「住民同士の助け合い」で課題を乗り越えようと模索しています。

きらりびとみやしろは、2年前に大阪で開催された「いきがい・助け合いサミットin大阪」に事例発表者として呼ばれました。介護保険制度の見直しで生まれた生活支援コーディネーターや協議体の構成員、行政や社協、自治会やNPOなど3000を超える人々が全国から集まった「サミットin大阪」は、破綻が迫る介護保険制度を救うための「住民同士の助け合い」を進める第一回目の全国会議でした。このときは、高齢者の居場所づくり《共生型常設型居場所をどう進めるか》のテーマで「陽だまりサロン」の紹介をしました。

今年も9月の「いきがい・助け合いサミットin神奈川」に呼ばれています。昨年予定だった「愛知」がコロナ禍で中止となり、発表予定のずれ込みになったものですが、今回は、《有償(謝礼付き)ボランティア活動をどう広げるか》で、きらりびとみやしろの「助け合いと送迎サービス」の紹介をします。

有償ボランティアの助け合い提供会員が、高齢化とともに介護保険サービスを受ける側になった例、さらに助け合いから介護保険へと一貫して提供できるきらりびとみやしろのサービス体制の話をする予定です。

サミットは、9月1日・2日と2日間にわたり35の分科会で協議・研究が進められます。私たちきらりびとみやしろは、「新しいふれあい社会づくり」を目標に23年の実績を積んできました。「いつかはきらりびと」で続けられているみなさんの活動を全国に発信して来たいと思っています。

令和3年度定期総会報告

NPO法人は毎年1回必ず社員総会を開催することが義務付けられています。きらりびとみやしろの定期総会は、通常5月に行われていましたが、新型コロナウイルス感染拡大が終息しないため、会員の皆様が集合しての総会ができないことから、昨年に引き続き書面による表決となりました。

書面による表決は、あらかじめ「会議資料」と「書面表決用はがき」を送付して、期日までに表決・返送をお願いする、正会員全員による書面表決となりました。

集計結果は、正会員数445人のうち、役員その他（退会者）を除き、383人に資料とはがきを送付し、返送いただいた はがきの数は、231枚でした。

これを受けて6月21日13時30分から、きらり姫宮2階リビングにおいて理事会を開催、15時から会議を総会に切り替え、各議案の議決を行いました。

議案① 令和2年度事業報告・決算報告及び監査報告

議案② 令和3年度事業計画・予算案について

議案③ 役員改選について

上記の各議案は、すべて原案通り承認・決定となりました。

委任者 110人（全員賛成）

書面による表決 121人（全員賛成）

役員 19人（全員賛成）

合計 250人 → 正会員数の56.2%

※きらりびとみやしろ定款

第26条 （総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。）

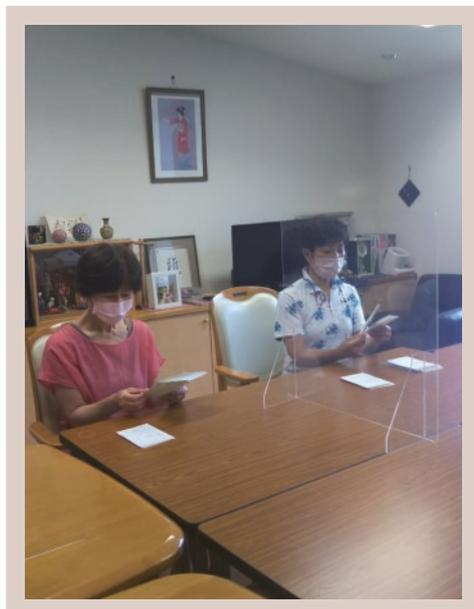
第27条第1項 （総会に出席した正会員過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。）

会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

詳細はホームページに
開示しております。
ご覧ください。



<https://kirari.or.jp/about/overview/>



令和3年度認定特定非営利活動法人きらりびとみやしろ定期総会

委任状

●書面議決に参加せず 理事長に委任します。○を書きます。

●書面議決に参加します。
(※各議案に「賛成」「反対」のどちらかに○をつけてください。)

第1号議案 令和2年度事業・決算報告 賛成 反対

第2号議案 令和3年度事業計画・予算(案) 賛成 反対

第3号議案 役員改選(案)について 賛成 反対

【意見】(※ご意見がありましたらお書きください。)

令和3年 月 日

住所 _____

氏名 _____

会員番号 866

きらり姫宮の様子

きらり姫宮では、コロナ禍でも利用者さんに楽しく健康に過ごしていただくために、いろいろな工夫をしています。



グループホーム

窓に日除けでゴーヤを植えました！
利用者さんと一緒に楽しく植えることが出来ました。プチトマトも植えました。
大きくなるのが楽しみです！



こんなに伸びました！

デイサービス

6月3日の午前、きらり姫宮デイサービスの機能訓練室での一コマです。輪になった布テープを、足からズボンをはくように体を通し頭の上まで持っていく運動です。みなさんにぎやかに取り組んでいます。



4月からデイサービスに専属の看護師さんを配置し、利用者様のためにいろいろな提案をしています。床の汚れもプロの清掃会社により開設時のような床によみがえりました。玄関内の備品の配置を移動し、広々となりました。機能訓練にも取り組んで利用者様はニコニコ。コロナ禍で、利用控えや短時間利用など影響のあるデイサービスですが、コロナ収束後のサービス増強になりそうです。

「きらりびと広場」へのお便り、いつもありがとうございます。いただいたご意見を少しずつ誌面に活かすと同時に、会員の皆様同士の交流の場にもしたいと考えています。寄稿、ご提案、励まし、お叱りなど、様々なお声をお待ちしています。



(初代きらりびと家族)

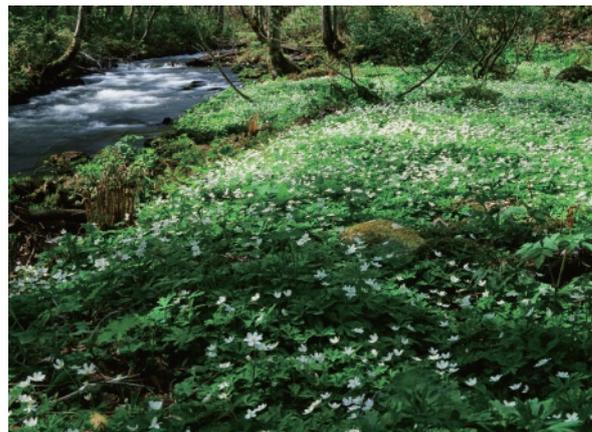
「きらりびと広場」への投稿はFAXかEメール、ついでがあればスタッフへメモ書きなどで構いませんので、お願いします。

事務局 FAX: 0480-36-2172 メール: info@kirari.or.jp

山崎写真館

さ ほこ
「咲き誇る」 撮影地: 福島県・北塩原村

沢筋の悪路を辿り、着いた先に広がる
‘いちりん草’の群れ、今年も僕を待っていて
くれました。



陽だまり サロンの 七夕



ワクチン接種を行いました



ファミリーサポート 提供会員研修を行いました

令和3年度ファミリーサポート提供会員研修を行いました。



安心な活動のために心肺蘇生法や保育について参加者12名が、6月23.29日、7月1.2日の4日間真剣に学びました。

きらりびとみやしろ 事業概要

「きらりびとみやしろ」は「新しいふれあい社会づくり」を目標に、様々な活動を行っています。「困ったときはお互いさま」を合言葉に、助け合いながら住みよい町をつくっていきましょう。

地域福祉サポート

助け合い活動

掃除・洗濯・炊事・犬の散歩などのサービスをします。



☎ 0480-31-2123

移送(送迎)サービス

病院や買い物などの送迎サービスをします。



☎ 0480-31-2123

地域ふれあい活動

コロナ禍の状況にありますが、感染対策を徹底して再開を目指しています。

陽だまりサロン(宮代町指定管理者)

陽だまりサロンでは、曜日毎に各種イベントを催して皆様のお越しをお待ちしております。(日程・内容は町広報に掲載) 詳細は直接お問い合わせください。

☎ 0480-37-0145

介護サービス

デイサービス

半日デイ
お泊りデイ) 実施中!

ゆったりと無理のない楽しい時間を過ごせます。見学・体験ができます。

利用者様募集中

デイサービス喜楽里 ☎ 0480-36-3621

訪問介護

ヘルパーがご自宅を訪問して生活支援・身体介護のサービスをします。



ヘルパーステーションあいあい ☎ 0480-31-2125

居宅介護支援

ケアマネージャーによるケアプラン作成・相談・介護保険の申請代行をします。



あいあい ☎ 0480-36-2173

グループホーム

認知症対応

明るく安らぎのある穏やかな毎日を、家庭的な環境で、その人らしく生活ができるよう支援します。

グループホーム喜楽里 ☎ 0480-36-3624

子育てサポート

一時預かり保育

保育・子育てを応援します。登録・予約は平日にお願いします。

キッズルームきらり
☎ 0480-36-3622

宮代町ファミリー・サポート・センター(宮代町より受託)

育児を手伝ってほしい人(利用会員)と育児のお手伝いができる人(提供会員)が、お互い会員となって一時的に子育てを助け合う有償のボランティア活動です。



☎ 070-4801-8554

新会員様ご紹介

新規・特別賛助会員

(令和3年3月16日～令和3年6月30日)

榊原 一雄様 渡邊 朋子様	吉田 シゲ子様 岩崎 幸子様	深澤 ひろみ様	藤山 陸矢様
------------------	-------------------	---------	--------

新規・正会員

令和3年3月16日～令和3年6月30日

細見 初美様 榎木 一弘様 木部 博様 薄井 善司様 濱田 善幸様 廣嶋 久美子様 橋本 悦子様	合田 紀久代様 堀川 夏芽様 照井 広子様 九法 暎治様 渡邊 ミチ様 原 慶子様 木坂 邦子様	北野 拓様 棚橋 徳子様 栗田 英子様 中村 早乙吏様 青木 茂雄様 折原 重治様 荒木 英明様	北野 美智子様 中村 きぬ子様 岩本 花子様 今井 正宣様 長澤 昭二様 渡邊 ゃ志様 山本 和俊様
--	--	--	--



事務局からのお知らせ

令和3年3月16日から令和3年6月30日までに皆様から頂きました。
ありがとうございました。

バザー提供品

石井 芳明様 海老澤 浩子様 深井 満様 田沼 繁雄様 眞中 健子様 匿名 U様	関根 美和様 田崎 誉代様 藤本 隆様 山本 尚子様 渡邊 弘子様 矢口 礼子様
---	---

ウエス

野原 弘子様 並木 以子様 磯 友子様 島村 春江様 渡邊 弘子様 野崎 弘江様 武田 昭子様 鈴木 力子様 藤本 隆様	尾谷 不二子様 山本 忠敬様 田沼 繁雄様 眞中 健子様 坂巻 弘子様 吉田 久子様 矢口 礼子様 長澤 昭二様 深井 満様
--	--

寄贈品

磯 友子様 眞中 健子様 野崎 弘江様 匿名 U様 川腰 洋子様 鈴木 力子様	田沼 繁雄様 渡邊 弘子様 工藤 勝行様 深井 満様 小澤 忠男様 藤本 隆様
--	--

寄付金

明木 秀子様 関谷 昌雄様 篠原 眞貴子様 福田 澤子様 匿名 S様	緑川 朋子様 山内 一生様 磯 友子様 匿名 K様
--	------------------------------------

お悔み申し上げます。

(令和3年3月16日～令和3年6月30日) ※この期間に情報が得られた人

榎本 翠様 藤野 勝太郎様	鈴木 博様 川村 鶴好様	照井 政治様 鷲津 義尚様	栗田 忠夫様 並木 きみ様
------------------	-----------------	------------------	------------------

コロナ禍にあつて、とても明るい話題です。
4月、きらり姫宮グループホームこぶし棟の男性職員に女児が誕生しました。
きらりとして初めて男性職員に出生祝いを出しました。
おめでとうございます！



祝
・
出産

遺贈寄付を知っていますか

個人が亡くなったとき、遺言によって財産の全部または一部を、公益法人や NPO 法人、学校などに贈ることを遺贈という。遺贈に加え、遺言が無くても相続人が故人の意思を受けて公益のために寄付すること、信託を使う方法を含めて「遺贈寄付」と呼びます。



人生の最後に残った財産を使って、自身のいなくなった後の社会に「思い」を活かしてもらう。お金を生かす。次世代の人たちのために役立てる。自身や家族が生きてきたことに感謝して、社会への「恩返し」をする。社会への人生最後のプレゼント。それが、遺贈寄付です。

東京大学高齢社会総合研究機構プラチナ構想ハンドブックによると、「90 年の人生を健康で、持てる能力を最大限に活用し、自分らしく生きることは、豊かな長寿社会に生まれた私たちに与えられた特権であり、チャレンジでもある。」として、その流れは自分の価値観に沿って資産を使う意識への変化につながっており、寄付への関心が高まっているとしています。

このような流れのなかで「きらりびとみやしろ」は、平成 30 年 3 月相続財産の寄付が相続税の対象外となる「認定 NPO 法人」になりました。埼玉県内 28 番目の認定で法人の信頼性の証です。

「遺贈寄付」のご相談はきらりびとみやしろ 0480-33-3868 にお電話ください。

—困ったときはお互いさま—

「助け合い活動」会員・移送(送迎)サービス会員募集中!



1時間800円の有償ボランティア活動です。活動した人には1時間600円のお礼を受けていただきます。「できるひとが・できるときに・できること」で困りごとを抱えた人を支える仕組みです。

特別賛助会員募集中!

会費

- 個人年会費 / 3,000 円
- 法人年会費 (1口) / 5,000 円

認定NPO法人きらりびとみやしろの特別賛助会員会費は、寄付金のひとつの形です。認定NPO法人への寄付金は税金の控除対象となります。

きらりびとみやしろ事務局 : 0480-33-3868

メール : info@kirari.or.jp

お願い

清拭用ウエスとして、使用済みタオルのご寄付をお願いします。事務局で随時お受けしています。